



甲佐町出産・子育て応援交付金事業について

(令和5年2月現在)



町では、妊娠から出産・子育てまでの相談に、身近で対応し、必要な支援をご案内する『伴走型相談支援』と出産・子育てに必要な費用の負担軽減につなげる『出産・子育て応援ギフト』の支給を行います。

1. 対象者

(1) 伴走型相談支援

町に住所を有する全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯

(2) 出産応援ギフト

令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦

(3) 子育て応援ギフト

令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する養育者



2. 事業内容

< 伴走型相談支援 >

アンケートをご記入いただき、保健師等が以下の機会に個別に面談を行います。

① 母子健康手帳交付時（全員）

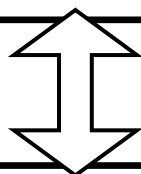
妊娠期の過ごし方や利用できるサービス、出産・子育て応援ギフトについてご案内します。妊娠や出産に関する不安や心配ごとなど気軽にご相談ください。

② 妊娠8か月頃（希望者等）

アンケートでご回答いただいた出産・子育てに関する知りたいこと、気になることにお答えします。ご希望があれば、個別に面談を行います。

③ 2か月児訪問時（全員）

お子さんの発育発達を一緒に確認します。予防接種や乳幼児健診のスケジュールなど、子育てに関する知りたいことなど、気軽にご相談ください。



相談支援と経済的支援を一体的に行い、妊娠・出産・子育てをサポートします。

< 出産・子育て応援ギフト >

❁ 出産応援ギフト ❁

内容：5万円

(妊婦さんの出産に向けた準備にお使いください。)

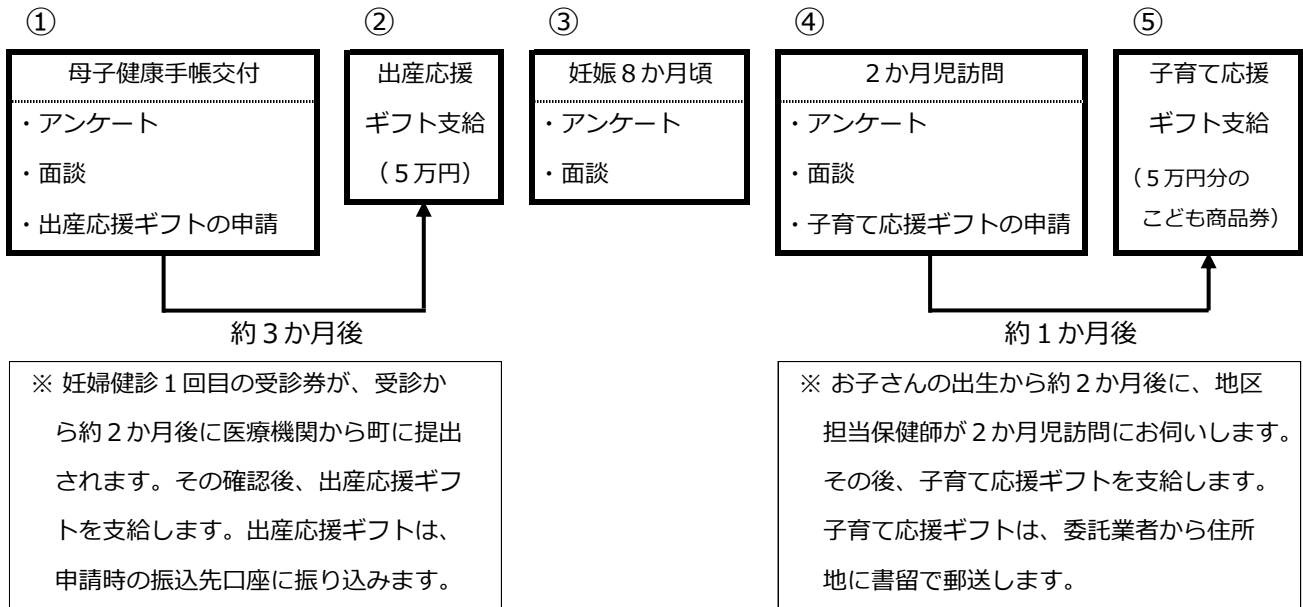
❁ 子育て応援ギフト ❁

内容：5万円分のこども商品券

(お子さんに必要な育児用品の購入等にお使いください。)

※ ギフトは、申請書（請求書）やアンケートの提出、保健師等の面談後に支給します。支給の流れは裏面をご確認ください。

3. 出産・子育て応援ギフト支給の流れ



例) 令和5年3月に妊娠8週で母子健康手帳を交付し、予定日が令和5年10月の場合

内容		時期
妊婦さん → 町	① 母子健康手帳交付・出産応援ギフトの申請・アンケート回答	令和5年3月
妊婦さん → 医療機関	・妊婦健診1回目受診	
医療機関 → 町	・医療機関から町へ妊婦健診1回目受診券返却	令和5年5月
町 → 妊婦さん	② 出産応援ギフト支給 (5万円)	令和5年6月
町 → 妊婦さん	・妊娠8か月頃アンケート送付	令和5年7月
妊婦さん → 町	③ 妊娠8か月頃アンケート回答	令和5年8月
出産		令和5年10月
町 → お子さん・産婦さん	④ 2か月児訪問・子育て応援ギフトの申請・アンケート回答	令和5年12月
町 → お子さんを養育する人	⑤ 子育て応援ギフト支給 (5万円分の子ども商品券)	令和6年1月

4. その他

- 妊娠・出産・子育て等に関する相談がある場合は、気軽にご連絡ください。
- 出産・子育て応援ギフトの支給内容は今後、変更となる場合があります。
- 申請書（請求書）やアンケートの提出、面談の時期が遅れた場合は、出産・応援ギフトの支給時期も遅れる場合がありますので、ご了承ください。

【 お問い合わせ先 】

甲佐町役場健康推進課（町総合保健福祉センター内） TEL 096-235-8711

※ 8時30分～17時15分（土日祝日除く。）にお問い合わせください。